

雇用保険被保険者資格喪失届（離職票交付あり） のお手続をされた事業主の皆様へ

☞ 離職者へ離職票を交付していただく際の各リーフレット等は ホームページからの印刷をお願いします！

雇用保険被保険者資格喪失届（離職票交付あり）等のお手続をされた場合、個々の返戻公文書に、離職者向けのリーフレット「離職されたみなさまへ」等をあわせて添付させていただいていたところですが、これらのリーフレットを東京労働局ホームページからダウンロードしていただく方式に変更することにより、事業主のみなさまの返戻公文書ダウンロード時間短縮による利便性向上等を図ることとさせていただきます。

お手数ですが、下記のご案内に沿って適宜ダウンロードしていただき、離職者のみなさまへ配付していただきますようお願いいたします。

※内容が改正される場合がありますので、常に最新のものをダウンロードしていただきますようお願いいたします。

以下の資料は[こちらから](#)ダウンロードが可能です。

□離職票が交付された方用



- ①離職されたみなさまへ
- ②平成28年1月から、雇用保険の申請にマイナンバーの記載が必要です

□期間等証明書が交付された方用



- ①離職されたみなさまへ

雇用保険の手続については、以下の情報もご参照ください。

[□雇用保険事務手続の手引](#)

事業主の皆様向けに、雇用保険手続の方法について簡単にまとめたものです。

[□雇用保険に関する業務取扱要領](#)

ハローワークでの雇用保険業務の取扱方法について定めたものです。

その他、雇用保険に関する情報は厚生労働省の[雇用保険制度のページ](#)もあわせてご覧ください。

